

## 第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
平成14年6月26日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書 ( 事業年度 自 平成13年4月1日 ) 平成14年6月28日  
及びその添付書類 ( (第1期) 至 平成14年3月31日 ) 関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
平成14年7月31日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成14年7月31日提出上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成14年9月2日  
関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
平成14年9月27日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転に係る株主総会の決議)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書  
平成14年12月2日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)、同第4号(主要株主の異動)、同第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書  
平成14年12月6日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 訂正発行登録書  
平成14年4月2日  
平成14年6月26日  
平成14年6月28日  
平成14年7月31日  
平成14年9月2日  
及び平成14年9月27日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
- (9) 訂正発行登録書  
及び添付書類  
平成14年5月28日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

(10) 発行登録追補書類

平成14年4月11日  
平成14年6月7日  
及び平成14年7月5日  
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(11) 発行登録取下  
届出書

平成14年11月27日  
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録取下届出書であります。

(12) 訂正発行登録書

平成14年6月26日  
平成14年6月28日  
平成14年7月31日  
平成14年9月2日  
及び平成14年9月27日  
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の売出し)に係る訂正発行登録書であります。

(13) 発行登録取下  
届出書

平成14年11月27日  
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の売出し)に係る発行登録取下届出書であります。